

令和元年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和元年9月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、本年1月、^{とみまち}富町で能代消防署員2名が殉職した火災について、8月28日に能代山本広域消防本部が設置した調査委員会の報告書が公表されました。

改めて亡くなられたお二人の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、御遺族の方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

市といたしましても、このような悲惨な火災が起きないように、更なる防火意識の高揚に努めてまいります。

次に、指定管理者制度運用の見直しについてであります。市では第2次能代市行財政改革大綱において指定管理料のあり方の検討を行うこととしております。

指定管理料については、令和2年度から導入が予定されている会計年度任用職員制度を踏まえた人件費積算の算定基準の見直し等が必要となるほか、現在指定管理を行っている団体から「能代市指定管理者制度運用に関する要望書」が提出されておりますので、これらを踏まえ、指定管理料の見直しについて検討を進めているところであります。

能代市消防団の再編についてであります。人口減少や団員のサラリーマン化等により、現在の消防団活動を継続することが厳しい状況にあることから、市では、平成30年10月に能代市消防団組織の見直し等に関する検討委員会を設置し、7月30日には、検討結果が報告されました。

消防団では、検討委員会の報告書をもとに、地域の皆様の御意見をお伺いしながら、分団の統合再編や、それに伴う資機材の有効活用等に関する考え方を取りまとめ、市に提出されております。

市といたしましては、検討委員会の報告書及び消防団の意向を踏まえ、議会の御意見もお伺いしながら、今年度中に再編計画を策定し、3年間の移行期間を経て、令和5年4月に再編したいと考えております。

次に、能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。平成27年度に策定した総合戦略の推進期間が今年度末までとなっていることから、現在、施策の検証とともに、各種アンケート調査の集計作業等を進めております。

また、国では6月に次期総合戦略の基本方針を閣議決定し、本年12月末までに総合戦略を策定することとしており、市といたしましては、切れ目のない取り組みを進めるため、今後策定される県の総合戦略も踏まえ、能代市まち・ひと・しごと

創生総合戦略会議や議会の御意見をお伺いしながら、次期戦略を策定したいと考えております。

能代北高校跡地の利活用についてであります。平成26年度から「6の市」等でイベントを実施しながら活用調査を行ってきたほか、29年度と30年度には市民意識調査等で意向調査を実施しております。

これらを踏まえ、改めて市として必要な施設や機能を検討するため、30年度から庁内検討会議を設置するとともに、今年度は民間関係者や有識者等の御意見を参考にしながら、利活用の方向性について協議を進めております。

その内容であります。集客機能や交流機能を有する複合施設等を検討しており、今後、民間の動向等も注視しながら、具体化に向けて検討を続けてまいります。

東能代中学校跡地の利活用についてであります。平成26年12月市議会定例会において地元団体からの陳情書が採択され、27年12月には地元団体から提案書が提出されております。

市では、28年度に、提案を庁内で検討するとともに、地元の皆様と意見交換を実施しております。

また、公共施設や公共用地の基本的な考え方について、28年度に策定した能代市公共施設等総合管理計画及び29年度に策定した第2次能代市総合計画の中で、整理しております。

これらを踏まえ、改めて幅広い視点から検討するため、30年度から庁内検討会議を設置し、利活用の方向性について検討を進めております。

その内容であります。地元団体の提案と類似機能を有する扇淵地域センター及び東部公民館は、今後老朽化が進むことが見込まれることから、将来的に東中跡地に移転し、東能代地域の地域センター及び東部地区の公民館として整備することを基本としたいと考えております。今後、地元の皆様と意見交換を実施しながら、具体化に向けて検討を続けてまいります。

女流本因坊戦の開催についてであります。第38期5番勝負の第2局が10月27日に旧料亭金勇で行われることが決定し、平成29年に続いて2度目の開催となります。

現在女流5冠のうち4冠を有する藤沢里菜女流本因坊に、上野愛咲美女流棋聖が挑戦する注目の対局となります。

対局前日の記念囲碁大会や前夜祭の開催、対局当日の初手観戦や大盤解説会等、実行委員会とともに対局を盛り上げてまいりたいと考えております。

「科学自然都市協創連合～宇宙開発発祥の地から繋ぐコンソーシアム～」についてであります。去る7月23日、日本におけるロケット開発の父 糸川英夫教授が所属していた国立大学法人東京大学 生産技術研究所の設立70周年を契機として、同研究所とロケット研究にゆかりのある本市のほか、由利本荘市、千葉県千葉市、東京都杉並区、国分寺市、鹿児島県肝付町がコンソーシアムを設立するとともに、まちづくりや産業振興等に関する協定を締結いたしました。

本コンソーシアムは、科学技術を活用して夢と活力のある社会を形成することを目的としており、市といたしましては、参加することで築かれるネットワークを最大限に活用させていただき、特色ある地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

小規模校統合後の空き校舎等の利活用についてであります。今年4月に閉校となった旧崇徳小学校、旧鶴形小学校及び旧常盤中学校、来年4月に閉校予定の朴瀬小学校、竹生小学校及び常盤小学校について、それぞれ地域の皆様との意見交換を続けながら、利活用に向けた検討を進めているところであります。

この中で、旧鶴形小学校の利活用につきましては、地元から鶴形地域センターの移転等が要望されており、同センターの老朽化を見据え、要望内容を精査しながら、地元の皆様と市の関係職員による検討会を設け、具体化に向けて協議を進めてまいります。

また、旧崇徳小学校の利活用につきましては、5月と8月に地元団体から要望書が提出されており、これらも踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、既に閉校している両校につきましては、本格的な利活用の方向性が定まるまでの間は、地元住民の方々を中心に、体育館等を暫定的に利用していただくこととしております。

次に、市施設における受動喫煙の防止についてであります。昨年健康増進法の改正及び本年7月に制定された秋田県受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、市では、公共施設等における受動喫煙防止対策に関する指針の策定を進めております。

その内容であります。令和2年4月1日から道の駅ふたつ及び市営住宅の居室等を除き、市施設を原則として敷地内禁煙とするものであります。この取り組みにより、受動喫煙による健康被害を防止し、市民等の健康の保持増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく促進区域になり得る有望な区域の選定についてであります。7月30日に、一般海域における洋上風力発電事業を進めるため、協議会の組織等の準備を直ちに開始する有望な区域のひとつに、「能代市、三種町および男鹿市沖」が選定されました。

今回の選定は、これまでの能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会における県北地域が足並みをそろえた取り組み等が評価されたものと考えており、これまで御尽力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。

市といたしましては、引き続き、促進区域の指定に向け、期成同盟会を中心に取り組みを進めてまいります。

洋上風力発電のヨーロッパ先進地視察についてであります。7月1日から5日までの日程で、デンマーク王国のエスビアウ港及びドイツ連邦共和国のブレーマーハーフェン港等を視察してまいりました。

埠頭での洋上風力発電設備の事前組立の状況や洋上風力発電の据付工事で使用される作業台船の乗船体験、大手風力発電機メーカーの工場や洋上風力発電所も視察したほか、港湾関係者と意見交換しております。現地では、自然環境や生活環境への影響について、特に問題になっていないとのことでありました。

今回の視察で得た知見を活かすとともに、市民の皆様の御理解をいただきながら、引き続き、能代港の洋上風力発電の拠点化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会のホストタウンの取り組みについてであります。このたび、国から同大会の開催に向け、ヨルダン・ハシェミット王国の受け入れについて要請がありました。これを受け、同大会に対する市民の参加意識の醸成、本市のPR、国際貢献等を目的に、大使館への訪問や大使の来能を通じて協議を行い、ホストタウンとして正式に決定いたしました。今後、事前合宿や事後交流等の調整を進め、ヨルダンとの親交を深めてまいりたいと考えております。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。去る7月3日に開催された環境対策協議会において、県から、今年度の環境保全対策等について説明がありました。

その後、県は7月9日から、ナンバー2処分場でドラム缶が残存している地点の西側3地点、南側7地点で、自然地盤が確認できる深さまでボーリングを実施し、

26日に終了しております。

現在、採取した廃棄物等を分析中であり、その結果がまとまった後に同協議会に報告する予定と伺っております。

市といたしましては、今後も住民の皆様とともに、環境保全対策に向け、県と協議してまいりたいと考えております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「建設予定地の地盤改良を継続して実施しており、並行して建設に向けてスケジュールや店舗構成等の具体的な計画を検討している。」とのことでありました。

次に、第25回きみまちの里フェスティバルについてであります。10月19日、20日の2日間、開催いたします。「物産フェア」では、地域の特産品を集めたテント村や多彩なイベントを予定しております。

「きみまち二ツ井マラソン」には、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんをゲストにお迎えいたします。大会前日には、高橋尚子さんのランニング教室等を予定しておりますので、市内外から多くの方々が来場されることを期待しております。

次に、単行議案について御説明いたします。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整備をしようとするものであります。

能代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、条文の整理をしようとするものであります。

能代市印鑑条例の一部改正は、住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票に旧氏の記載が可能となるため、印鑑登録について、旧氏で登録できるよう規定の整備をしようとするものであります。

能代市保育所条例及び能代市へき地保育所条例の一部改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料の額を改めようとするものであります。

能代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準の内閣府令の一部改正に伴い、利用者負担等に関する規定、連携施設の確保に関する基準等を改めようとするものであります。

能代市立診療所設置条例の一部改正は、能代市檜山診療所の利用者の減少に伴い、同診療所を廃止しようとするものであります。

能代市健康づくり推進条例の一部改正は、健康増進法の一部改正に伴い、受動喫煙の定義を改めようとするものであります。

能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸与条例の一部改正は、能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金の入学一時金を入学前に交付できるよう変更しようとするものであります。

能代市給水条例の一部改正は、水道法の一部改正による更新制の導入に合わせ、給水装置工事事業者指定手数料の額を引き下げようとするものであります。

能代都市計画事業下水道受益者負担に関する条例の一部改正は、能代市公共下水道事業計画区域の拡大に伴い、新たな負担区及び負担金の額を定めようとするものであります。

このほか、能代市へき地保育所条例の廃止、能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更、北秋田市周辺衛生施設組合の解散、規約の一部変更及び解散に伴う財産処分、平成30年度の能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定、能代市水道事業会計決算の認定及び能代市下水道事業会計決算の認定について提案しております。

次に、令和元年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、法人市民税の減額、普通交付税の追加、保育所入所負担金の減額、施設型給付費負担金の追加、すこやか子育て支援事業費補助金、財政調整基金繰入金の減額、ふるさと人材育成・定住促進奨学基金繰入金、前年度繰越金の追加、臨時財政対策債の減額であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金3億5,332万1千円、減債基金積立金2,849万5千円、普通財産管理費627万9千円、市税等過年度還付金692万8千円を追加しております。

民生費においては、過年度国庫負担金等返還金2,590万円を計上、すこやか子育て支援事業費373万5千円、子ども・子育て支援事業費（施設型給付費・委託費）3,111万2千円、生活困窮者就労準備支援事業費704万円を追加しております。

商工費においては、個人番号カード利用環境整備事業費 279 万 2 千円を計上、大館能代空港利用促進事業費 540 万円を追加、

土木費においては、道路維持費 2,430 万円、改良事業費 860 万円を、教育費においては、ふるさと人材育成・定住促進奨学金貸付事業費 1,240 万円を追加しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 5 億 3,083 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 280 億 9,800 万円となります。

このほか、令和元年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した令和元年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。